

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

ア. 設置の趣旨及び必要性	P 1
イ. 学部、学科等の特色	P 3
ウ. 学部、学科等の名称及び学位の名称	P 3
エ. 教育課程の編成の考え方及び特色	P 4
オ. 教員組織の編成の考え方及び特色	P 5
カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P 6
キ. 施設、設備等の整備計画	P 7
ク. 入学者選抜の概要	P 8
ケ. 多様なメディアを利用した学習.....	P 9
コ. 自己点検・評価	P 10
タ. 情報の提供	P 11
チ. 教員の資質の維持向上の方策.....	P 12

ア. 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念, 目的

① 日本福祉大学の沿革および心理臨床分野の実績

本学は、昭和 28 (1953) 年、「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」という建学の精神にもとづき、中部社会事業短期大学として創設された。昭和 32 (1957) 年、名称を日本福祉大学と改め、わが国で最初の社会福祉学部社会福祉学科を開設し、建学の精神を発展させることとなった。その後、社会福祉学の学問的発展と社会的ニーズに応えるため、平成 12 (2000) 年度に社会福祉学科と保健福祉学科の 2 学科編成とし、平成 16 (2004) 年には、心理学の理論と方法を体系的に学び、心の諸問題に的確に対応できる専門職を養成することを目的とした心理臨床学科を設置し、福祉のあらゆる領域の課題に対して高度な理論・専門知識・技術の教育・研究を展開し、現在に至っている。

同時に、本学大学院社会福祉学研究科修士課程では心理臨床専攻（入学定員 10 名）が開設されており、日本臨床心理士資格認定協会から第 1 種指定を受けている。

また、社会福祉学部社会福祉学科教職課程では、中学校・社会科及び高校・公民科と高校福祉科を基礎免許状とする養護学校免許状取得課程を設置し、中学校・高校教員とともに多くの養護学校教諭の人材育成に貢献してきた。平成 17 (2005) 年度には、現代 G P 「福祉人材を育成する e ラーニングプログラム—これからの養護学校教諭に求められる能力育成をめざして—」が採択され、福祉の基本的知識・理解に加え、実践力を伴った福祉人材を育成するための総合的な e ラーニングプログラムを開発している。この取組みでは、広く福祉人材育成をめざすが、文部科学大臣の諮問に応え、中央教育審議会が提起している特別支援学校教諭育成という政策課題を見据えつつ、当面、その柱となる養護学校向け人材育成のためのプログラムを整備している。プログラム骨子は以下の通りである。

- (1) 養護学校教諭免許状の取得に必要な科目のオンデマンドコンテンツによる学習
- (2) 実習及び地域と本学を結ぶオンライン上のコミュニティへの主体的な参加
- (3) コミュニティへの参加を通じて蓄積されるコンテンツ による知識の再構築

これらを一連の学習プロセスにおいて活用できる e ラーニングプログラムとし、「循環再生産型の学習スタイル」を確立する。本学習スタイルは汎用的に適用可能であり、養護学校教諭育成において効果を確認の上、他の福祉分野の人材育成用プログラムの整備へ展開していきたいと考えている。

② 「子ども」を取り巻く現状と社会ニーズ

今日、少子高齢化社会を迎え、子どもの数は減少しているものの、子どもと親、家族をめぐる社会情勢はますます複雑化してきている。子どもの成長を支える現場が抱える課題は多岐にわたり、ある一つの分野や機関では解決がつきにくくなってきている。こうした現状を踏まえ、子どもに関わる関係諸機関と連携しつつ、子どもと家族の問題に積極的かつ学際的に取り組むことを

可能とするような研究と実践を深める学部が、今日求められている。同時に、子どもの理解と家族に関する総合的で専門的な視点を持つ人材の育成も、社会的要請としてますます求められてきていると言えよう。

周知のように、少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法が平成 15（2003）年に制定され、国家レベルでの子育て支援政策も、「子ども・子育て応援プラン」として、新たに取り組まれている。また、昨年、障害児教育に関わって教育職員免許法が一部改正され、盲・聾・養護学校ごとの教員免許状が特別支援学校免許状に一本化されたが、インクルージョンの理念にもとづき、「特別なニーズ」に応じた障害児教育の研究と実践も新たな対応が求められている。

③子どもの発達における心理臨床学科の役割

わが国では、少子高齢社会という言葉で示されるように、高齢者福祉が重要な課題とされる一方で、少子化も大きな政策課題となっている。また、社会環境の変化により、子どもに関わるさまざまな問題が表面化しており、その対応が急務となっている。職業における専門性が高度化しつつある今日、子どもの成長を支える専門職の分野は「発達」途上にあるという特性から、社会「福祉」のみならず、「教育」、「心理」の高度な専門性が求められている。

子どもの分野については、国の法体系や国の行政機構において独自の位置づけが成されてきたこともあり、社会福祉学でのソーシャルワーカーの専門性から相対的に異なる独自の専門性が求められている。このような背景を踏まえ、福祉、心理、教育、保健等の垣根を越え、子どもを中核に据えた学部を本学に新設することは、これまでの本学の社会福祉学部の教職、児童福祉分野の発展的継承でもある。

本学の歴史と伝統を踏まえるならば、新たな発展として、子どもを中核に据えた「教育学・保育学」分野を含む学部（子ども発達学部）を新設し、「文学」を中心的な学問分野とする心理臨床学科を置くことは、今日の必然的な社会的要請に応えることでもある。

それはまた、子どもの権利条約での「子どもの最善の利益」をどう現実的・具体的に保障していくか、という課題に応えることでもあろう。

(b) 人材の養成等

①人材養成目標

乳幼児期から思春期・青年期にかけての子どもの発達上の問題や、家族の抱える心理的葛藤などの問題に対して、その背景にある生活上の問題を踏まえつつ、心理的な支援を進めることを目的として、家族や地域を視野に入れて広く活動できる人材の養成を目的とする。

また、障害児や無国籍児・外国人家族の子どもも含めた「すべての」子どもの発達を保障するために、教育における国際的な教育水準・質の理解、特に障害児教育の先進的研究・実践動向の理解をはかるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対し、家庭も含めた支援の視点を理解できる人材を養成する。

②学生の進路・想定する就職先

入学当初から目的意識を持ちうる教育を実践し、本学の歴史と伝統、教育研究の蓄積が十分にある「福祉」の知見を身につけた心理専門職への就職をめざす。

想定する就職先として、児童養護施設、障害児施設、教育分野の諸施設における心理専門職、医療・福祉関係機関における心理業務（相談・検査）、公務員（法務教官、家庭裁判所調査官補、少年鑑別所心理技官補等）、教育職員（中学校、高等学校、特別支援学校）、一般企業（子ども関連事業・調査事業、広告・マーケティングの専門職等）をめざす。

また、臨床心理士取得に向けた大学院進学により、心理判定員、心理療法士、スクールカウンセラー、産業カウンセラー等の心理専門職や、教育系専門職大学院への進学をめざす。

イ. 学部、学科の特色

乳幼児期から青年期までの発達過程や家族心理及び発達障害、適応障害に関する心理学的な基礎知識とともに、心理臨床の基本と援助方法を学び、認定心理士資格とともに大学院に進学し臨床心理士資格を取得できる力量を育成する。

また、乳幼児から青年期までの子どもたちが暮す、家族や地域、そして学校生活に関する幅広い知識と、そこでの生活を支援する視点を学び、思春期・青年期の生徒の心や発達障害に伴う適応障害を理解しうる教員を養成するために、中学校・高等学校教員免許と特別支援学校免許とを取得しうる課程を設置する。

さらに、本学社会福祉学部の伝統を生かし、広く社会福祉の知見を身につけられるように、学科専門科目に福祉関連科目を置くほか、全学開講科目やインターネットを介したオンデマンド授業が受けられる仕組みを提供する。

ウ. 学部、学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部学科専攻名称（英語名称）

子ども発達学部（Faculty of Child Development）
心理臨床学科（Department of Clinical Psychology）

(2) 授与する学位

学士（心理臨床）（Bachelor of Clinical Psychology）

(3) 定員

心理臨床学科	入学定員 115 名
	収容定員 460 名
	※編入定員は設けない

エ. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) カリキュラムの考え方

- ① 1年次より少人数の学習集団を形成する。2年次までに心理学の基礎を学び、心理臨床及び教職に関して、進路を策定しつつ学習を進められるようにする。3年以降は自分の関心に応じた学習を可能とする。
- ② 子どもに関する総合的な視野を育成するために、心理学だけでなく、医学、法学、社会学、教育学、社会福祉学等の領域について幅広く学べるようにする。
- ③ 基礎教養と専門教育の統合を図り、学生が自分と自分の生活している社会に関して幅広い知識をもつことで、同時代を生きる子どもの問題への深い見識をもてるようにする。そのために、法学、社会学、経済学、政治学、日本国憲法といった社会科学的な知見と、哲学(現代人間論)、比較文化論、日本史、外国史、宗教学といった人文科学、さらに自分たちの生活する環境を理解する地理学、生物学を学ぶ。さらに、総合的に青年期の自己と生き方を見つめるために「ジェンダー論」「こころとからだ」「福祉社会入門」「現代基礎教養Ⅰ」「現代基礎教養Ⅱ」という総合的な科目を1年次から3年次までに配置する。
- ④ 情報機器や情報データの活用については情報処理演習により、コンピューターリテラシーの素養を身につける。
- ⑤ 語学科目については、様々な国の人々が流入してきている実態を踏まえて、英語はもとより中国語や韓国語、スペイン語、ポルトガル語等の言語と文化を理解できるようにする。
- ⑥ 健康な生活とスポーツ文化を自らもまた子どもたちにも保障するために、スポーツと文化の関係を学ぶとともに、スポーツ及び、本学の特色であるアダブテッドスポーツの実技を1・2年次に配置した。

(2) 演習体系

- ① 1年次の総合演習では、子どもの問題を理解する基礎として社会問題や現代文化・生命倫理などを扱うとともに、大学での学習の基礎を身につける。
- ② 子ども問題を理解する基礎として社会問題や現代文化・生命倫理などを扱うとともに、大学での学習の基礎を身につける。
- ③ 1年次の総合演習の成果を基に、2年次からは、さまざまな学習技法を学ぶ「総合演習Ⅱ」を開始する。また、「総合演習Ⅱ」は、教職免許にも対応する。
- ④ 「総合演習Ⅱ」に加えて、専門科目への導入として2年次に心理学演習を行い、心理学研究の基礎として「心理学実験・実習」「心理データ処理演習」をそれぞれ17名、40名のクラス規模で実施する。その後、より心理学研究を深めたいと考える学生には「心理学研究法演習」を実施し、実験、調査、観察の研究方法を深める。
- ⑤ 3・4年次では、専門的なテーマによる演習を行い、卒業論文を作成する。
- ⑥ 4年次において大学院進学を希望する学生を主な対象として「臨床心理学演習」を実施する。

(3) 思春期・青年期の心を理解した教員養成のための教職課程

- ① 教職専門科目については2年次を基本にし、社会科の教科専門科目については、1年、2年、3年と系統的に学ぶ。
- ② 特別支援教育に関しては、2年次で知的障害児の心理・病理と特別支援教育論、知的障害児及び肢体不自由児教育の基礎を、3年次で知的障害児の指導方法及び肢体不自由児と病弱児について心理・病理・指導法を学習する。聴覚障害児教育、重複障害児教育を3年次に学ぶ。
- ③ 教育実習に関しては3年次に介護等体験を行い、社会科実習及び特別支援教育実習に関しては、事前・事後指導を含めて3年次、4年次に系統的な学びを保障する。

(4) 全学的なキャリア開発教育科目を受講できるようにする

- ① 1年次は学部生が本学の歴史を学ぶことを推進する。
- ② 2年次以降は、学外フィールドワークを積極的に活用させる。

オ. 教員組織の編成及び特色

本学科においては、心理学の基礎分野としての知覚・認知、発達、社会それぞれに対応する専任教員3名と、心理臨床分野を代表する愛着・適応障害・発達障害、犯罪非行臨床に対応する5名の教員を配置し、心理臨床分野の教員は全員が臨床心理士資格を有している。

心理学のみならず、幅広く人間理解を深めるために精神医学、小児科学を専門とする医学博士を有する専任教員2名と、現代人間論、ジェンダー論を専門とする哲学の教員を配置している。

特に発達障害に関しては、最近虐待や非行とも関わって対応が急務となっているため、障害児心理学、発達障害臨床、小児科学、精神医学の教員と協力しながら、特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育を専門とする教員を2名配置している。

また社会福祉学部の発展として、人間の生活の背景を理解する社会科学の学習を重視し、法学、地理学の専任教員を配置し、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）にも対応している。

教員の学位と年齢構成については、博士号取得者を40代、50代、60代に1名ずつ配置し修士号取得者は、30代の准教授が2名、40代の准教授が2名、50代の教授が1名、60代の教授が2名である。教授の平均年齢は58.7歳、准教授は43.4歳である。

本学教員の定年年齢は65歳であるが、学校法人日本福祉大学が特に必要と認めた者については、教員規則にかかわる特別規則があり、特別任用教授として再雇用を行っている。この特別任用教授の定年は70歳としている。心理臨床学科の専任教員は70歳以下で構成しており、規程に定める最長年齢である70歳を越えて雇用を予定している教員は配置していない。

カ．教育方法，履修指導方法及び卒業要件

本学科では，初年次の中核科目を「子ども発達学入門」「発達心理学」「発達臨床論」とし，1年次の演習では社会問題や現代文化，生命倫理などを扱う。また，少人数の学習集団（コア）を形成し，学習計画を明確にした上で，2年次以降の学習目標を立てられるよう、演習科目の中で指導を行う。

2年次では，研究法演習や実験及びデータ解析を通して，分野ごとに必要とされる技術・技法を身に付けさせるとともに，3年次からの専門演習で追求する研究テーマや学習目標が立てられるように指導する。

3・4年次では，専門分野の講義科目とゼミナールによる演習を行い，学生自らが研究成果を発表できるようにするとともに，職業観を醸成する。

履修指導項目，卒業要件については以下の通りである。

- (1) 履修単位数
卒業単位に算入できる単位数の上限を各年次 44 単位とする。
- (2) 進級条件
4年次への進級条件として，必修 8 単位を含む 84 単位以上を取得していることとする。
- (3) 卒業要件
4年以上在学し，総合基礎科目のうちから 28 単位以上，専門科目から 66 単位以上を修得し，計 124 単位以上を修得することとする。
- (4) 履修モデル
 - ①心理臨床専門家モデル
心理臨床を学び，認定心理士の取得をめざす学生及び臨床心理士取得のため大学院進学をめざす学生を想定。【資料 1 - 1】
 - ②教育職員免許取得モデル
心理臨床を学び，中学校教諭一種免許状（社会），高等学校教諭一種免許状（公民）及び特別支援学校一種教諭免許状の取得をめざす学生を想定。【資料 1 - 2】

キ. 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

本学部の開設される美浜校地では大学設置基準内校地として 134,398 m²、運動場用地として 58,230 m²、体育館用地で 1,838 m²を有しており、現状のままで十分本学部の開設に対応出来るものと考えている。

(b) 校舎等施設の整備計画

同じく本学美浜校地では大学設置基準内の校舎面積を 35,780 m²有しており、本学部の開設を十分行えるものと考えている。また、本学部開設のために特に校舎を建築する計画はないが、心理学実験実習、心理学研究法演習等で使用する観察実習用に必要な設備の改修・整備を行う。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館では、社会福祉分野及びその近接領域の教育・研究活動に必要な主題の専門書を重点的に収集し、約 53 万冊の図書と、学術雑誌など約 4,200 タイトルを収蔵している。具体的な収集分野は、福祉・医療・看護・保健などの領域から心理、精神保健、精神医学、そして国際福祉・福祉開発、福祉工学、環境福祉など多岐に渡っており、学部・学科を超えて利用を促進している。とりわけ社会福祉学部心理臨床学科開設以来、心理臨床及びその近接領域の図書資料についても重点的に収集してきた。

本学科にかかわる専門図書は約 27,000 冊、学術雑誌は、『臨床心理学』『心理臨床学研究』『児童心理』『心理学研究』『教育心理学研究』など約 160 タイトルを整備しており、この他教養図書等についても学部・学科を超えた利用を前提に整備している。また本学図書館は、毎年度、図書約 10,000 冊を新規に受け入れている。

本学科の研究教育にとっては、すでに一定の量の整備がなされているが、図書館の運営委員と学部の教員が協力して、研究教育用の図書・学術雑誌を整備し、今後も本学科の研究教育に適切な蔵書の構築を進めていく予定である。

また、インターネットを通じて利用できるデジタルデータベースについては、国内 10 種、海外 8 種を契約、そのうち電子ジャーナルについては、現在約 1,000 タイトルを提供しており、今後も適宜整備を図っていく予定である。

図書館の設備については、美浜キャンパスの本館では、閲覧座席 554 席、グループ閲覧室や、全学科の利用者教育も行われる視聴覚 (AV) ホール、障害者用閲覧室、教員・大学院生用の特別閲覧室、学生用の自習室、パーソナルコンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV コーナーなどを整備している。半田キャンパスの分館は、閲覧座席 100 席、視聴覚資料閲覧の AV コーナー、グループ閲覧室、コンピュータを配置した情報検索コーナーなどを整備している。大学院のある名古屋キャンパスの分館は、座席数は 30 席、コンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料用の AV ブースなどを整備している。各図書館のコンピュータはインターネットやデジタルデータベース検索用として、また自学自習用ソフトも備えており、学習機能

を充実させている。

また、図書館のホームページには蔵書検索・電子ジャーナル検索をはじめ、貸出状況確認等ができるマイライブラリ機能を備え、自主学習を支援するコンテンツ（「目的別資料の探し方」）を整備するなど電子図書館機能の充実を図っており、今後もさらに推進していく予定である。

利用時間については、美浜本館では開館時間を、平日午前9時20分より午後10時までとし、土曜日は午前9時20分より午後9時20分までとしている。半田分館では開館時間を、平日午前9時20分より午後9時20分までとし、土曜日は午前10時から午後5時までとしている。また大学院専用名古屋分館では開館時間を、平日午前10時30分から午後10時30分までとし、土曜日は午前10時30分から午後5時30分までとしている。

本学は3つのキャンパスに図書館が分散しているが、各図書館間はネットワークで結ばれており、本館、分館の間での図書資料の配送システムにより、利用者は、3つのどの図書館の図書資料でも所属キャンパスに取り寄せて利用できる仕組みとしている。また、雑誌の必要部分を複写で取り寄せることができるサービスも提供している。

他の大学図書館等との協力については、国内では国立情報学研究所(NII)のILL参加館として、私立・国公立大学図書館との相互協力体制を積極的に推進するとともに、海外ILLも推進し、多様な資料入手方法に対応している。

ク．入学者選抜の概要

(1) 本学科が求める人物像

乳幼児期から青年期にかけての心の問題に対応することを中心にして、子どもの発達や家族の抱える問題の解決・緩和に必要とされる心理臨床の基本的な考え方や援助方法を学び、それらを心理臨床実践や特別支援教育、中高校生を対象とした学校臨床に生かすことのできる、人間や社会に強い関心をもった高校生を受け入れる。

(2) 入学者選抜の方法及び体制

本学科では、上記のような学生を受け入れるために、次の選抜方法と体制で入学試験を実施する。

AO入学試験では、入学前には、心理臨床学科の主催する企画に参加し、体験を整理しまとめる事前学習を実施。

推薦入学試験においては、上記の人物像を基本にして、高等学校、自治体、同窓会から推薦された生徒に対して小論文入学試験を実施する。

学力試験を基本とする入学試験として、センター試験利用入試、一般入試を実施する。

①一般入学試験

A方式：「数学」「国語」「外国語（英語）」「地歴・公民（日本史，世界史，政治経済）」「理科

(生物, 物理, 化学)」から3教科3科目の合計得点による入試。

B方式:「数学」「国語」「外国語(英語)」「地歴・公民(日本史, 世界史, 政治経済)」「理科(生物, 物理, 化学)」から2教科2科目の合計得点による入試を行う。

M方式:「数学」「国語」「外国語(英語)」「理科(生物, 物理, 化学)」から2教科2科目の合計得点による入試を行う。

②センター利用入学試験

5教科5科目型, 3教科3科目型いずれかを選択し, 大学入試センター試験6教科28科目の中から高得点科目を自動採用し, 合否判定する入試を行う。

③指定校推薦入試

指定高校の校長の推薦にもとづき, 教員の面接により選定する入試を行う。指定高校は, 入学実績を基準に選定する。

④一般推薦入試

高校長の推薦にもとづき, 小論文の得点で選定する入試を行う。

⑤AO入試

本学科が求める人物像を基本にして事前学習レポートと面接を通して選抜する。大学での学習・活動計画の内容とその作成過程を担当教員との面談等を通じて総合的に評価する入試を行う。面談等を行う担当教員は学部教員から選出されたAO委員が担う。

ケ. 多様なメディアを高度に利用して教室外で履修させる授業

本学では平成17(2005)年度よりインターネットに接続可能なパーソナルコンピュータがあれば, いつでもどこからでも何度でも受講できる「オンデマンド型」の授業を開講している。

開講数は平成17(2005)年度1科目, 平成18(2006)年度3科目で, 今後順次拡大していく計画である。

授業は講師の授業映像と電子化された講義資料で構成されており, 学生は講義資料と講師の授業映像により通常の対面授業と同様に受講できるシステムになっている。この講義映像にはすべて字幕のテロップが付されており, 聴覚障害者に配慮したものとなっている。

学生が講義に準備された設問・課題に対して行う回答や質問, 学生に対する教員の指導や学生同士の情報交換も全てインターネットを利用して行われ, 学生・教員間の意見交流や質問への回答・設問の回答説明及びレポート添削等は, 各講義により定められた期間内に行われるものとしている。こうした学生の学習履歴や, 教員と学生, 学生同士の双方向のコミュニケーション履歴はすべて本学独自開発の学習管理システム「nfu.jp」により管理されている。

なお, 受講学生数により必要に応じて各授業には「学習指導講師」を配置して, 学生と教員のコミュニケーションの支援を行っている。電子化教材及び講義映像作成のために「教育デザイン研究室」を設置しており, 専属のインストラクショナルデザイナー及びアシスタントデザイナー

がこれらの開発・作成にあっている。

また、日常的に発生する学生の学習環境（情報環境）の支援については「ICT サポートデスク」を設置して学習に支障が発生しないよう援助している。

メディアを利用した科目については、従来、授業を行う学部の「授業科目履修規程」に明示した上で開講してきたが、平成 20（2008）年度よりメディアを利用して行う授業について、学則上も明記することになっている。

本学科においてはメディアを利用する科目として「福祉社会入門」を開講する。

コ. 自己点検・評価の実施に関する対応

本学では、平成 4（1992）年 7 月に教育・研究等の点検・評価を推進する常設機関として「日本福祉大学教育・研究等点検・評価委員会」を設置し、自己点検評価を進めてきた。

平成 15(2003)年度には第 3 者評価機関である大学基準協会による「相互評価」を受け、「勧告」無しの「大学基準適合」であるとの評価を受けている。現在は相互評価での「助言」事項に対する大学基準協会への中間報告に向け準備を進めているところである。また平成 22(2010)年度までに「大学認証評価」を受けるべく、認証評価機関の選定及びその準備を進めている。

（1）自己点検評価の実施状況

①年次報告書の刊行

これまで毎年刊行してきた「日本福祉大学データブック」と 4 年ごとに刊行してきた「日本福祉大学白書」について、データを精選した上で合冊とし、「日本福祉大学自己点検・評価報告書」として平成 17(2005)年度より刊行している。

②日本福祉大学研究者要覧の刊行

年次報告書の姉妹資料編として平成 7(1995)年度に初回を刊行し、以降毎年度刊行している。本学の研究者の経歴、専門分野、研究課題、研究業績、諸活動等を公開している。

③教育・研究についての計画書・報告書

平成 14(2002)年度よりすべての教員が年度初めに「教育・研究についての計画書」を、年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務づけた。出された計画書・報告書は学内のみで公開もしている。また、平成 18(2006)年度より同計画書・報告書を Web 上から登録する方式にあらため、100%の提出率となった。

④第 3 者評価（外部評価委員会）による評価

平成 15(2003)年度より外部評価委員会を設置し、年に 2 回、大学の教育全般に関する自己点検・評価内容を公開している。外部評価委員会からの意見・指摘事項については学内の自己点検・評価に随時反映をしている。

⑤教員資格再審査の実施

従来からあった教員再審査制度を平成 16(2004)年度に再整理し、採用または昇格から 5 年を経たすべての専任教員について教員資格再審査を実施し、専任教員の研究業績の評価を行っている。

⑥教育業績の評価

平成 18(2006)年度に「教員資格審査運用検討委員会」を設置し、教員の「教育業績」の評価

のあり方について検討を行った。平成 18(2006)年度より一定基準以上の教育業績について研究業績と同等の業績と扱うこととした。

⑦FD 活動

各学部・大学院において FD 委員会を設置し、学生による授業評価、卒業生アンケート、FD フォーラムの開催など、教育改善・充実に向けて継続的な活動を行っている。

⑧大学経営評価指標の導入

平成 18(2006)年度より教学・経営両面の今後のあり方を検討するために「経営評価指標」を導入した。指標の検討・分析のために、教職員、新入生、在校生、卒業生、就職先企業へのアンケートを実施した。今後毎年実施することにより、指標に対しての経年変化を分析し、教学・経営の改善を図っていく予定である。

(2) 自己点検・評価報告書での評価項目

- ①大学の理念・目的・長期計画・事業計画に関する事項
- ②大学の管理運営に関する事項
- ③入試・学生募集に関する事項
- ④教育活動に関する事項
- ⑤研究活動に関する事項
- ⑥学生生活及び学生への相談・援助に関する事項
- ⑦教員の組織・人事に関する事項
- ⑧大学の事務業務に関する事項
- ⑨国際交流に関する事項
- ⑩附属・付置機関の組織と活動に関する事項
- ⑪大学の対外活動に関する事項
- ⑫大学財政に関する事項
- ⑬その他

タ. 情報の提供について

本学では、教育研究活動等の状況に関する情報の提供を以下のように行っている。

1. 学生の知識・能力の習得水準に関する情報（成績評価方針・基準）

- ①授業科目ごとに「科目概要」において成績評価基準を明示。
- ②平成 16(2004)年度より、授業科目ごとの「模範解答」と「成績分布」を公開。

2. 卒業生の進路状況に関する状況

- ①大学案内等で、就職結果（分野別・地域別等）と就職・進路先のリストを公表。
- ②キャリア開発部において卒業生の特色ある進路先について、冊子「新ふくしキャリア時代」として編集し、広く公開している。

3. 大学での研究課題に関する情報

- ①研究紀要の発行（全学ならびに各学部単位）、各研究所、附属機関、障害学生支援センター、学生保健相談室での刊行物の発行、大学院での研究論集の発行を行っている。
- ②これらの各機関での成果は Web サイトにおいても随時公表。

4. 大学の財務状況に関する情報

- ①「学園報」において財務状況及び重点事業・事業計画・改善措置・予算を公開。

5. COE・GP など採択制プログラムの情報公開

- ①採択された COE・GP などの計画内容についてはすべて Web サイトにおいて公開。
- ②全国数箇所で開催される GP フォーラムにすべて参加し、参加したフォーラムのポスターセッションにより取組内容・経過を公開。
- ③採択されたプログラムごとに、シンポジウム、中間報告会などを随時開催。
- ④上記すべての要点を「日本福祉大学自己点検・評価活動報告書」ならびに本学 Web サイトにおいて公開。

チ. 教員の資質の維持向上の方策

本学は全国に先駆けて、大学開設当初より教員の再審査制度を設ける（【資料 2-1】など、教員の資質の維持向上に努めてきた。（前述したように、この教員再審査制度については、平成 16(2004)年度に制度を再整理（【資料 2-2】し、本学所属の全教員に対してこれを実施している）

その他に、既出の、①「研究者要覧」（平成 7 年度より毎年度刊行）により専任教員の経歴、専門分野、研究課題、研究業績、諸活動等を公開。②平成 14 年（2002）度より年度初めに「教育・研究についての計画書」を、年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務化するなど、教員の資質の維持向上に対する取組を行ってきている。

更に平成 19(2007)年度からは、学長補佐を責任者とする「全学教育開発機構」を設置し、同機構のもと、「教育改革推進委員会」（毎月開催）において、全学的な教育改革のための教育プログラム・教育手法の開発・研究をすすめている。FD 活動についても、学部ごとに「FD 研修会」・「FD 会議」などを実施し、効果的な教育手法の事例研究などを行うのみならず、各学部の FD 活動内容については全学評価委員会（年度 6 回開催）に報告し、他学部の FD 活動との情報交流も図っている。平成 19（2007）年度からは前述の「全学教育開発機構」においても全学的な FD 研修会の実施について検討を行うこととしている。

また、教育効果向上のために教育における ICT 活用を推進し、学習管理システムの利用のための研修会、オンデマンド授業に関する FD 研修会などを年度ごとに一回実施している。平成 19(2007)年度には「ICT サポートデスク」において本学教員の ICT 活用基準を定め、教員全員がその基準に達する ICT スキルを身につけるための研修プログラムを開発する予定である。

以上のように本学では教員の資質の維持向上のために様々な取組を展開している。

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	法学	2	子ども発達学入門	2		
	社会学	2	心理学統計法	2		
	哲学（現代人間論）	2	心理学研究法	2		
	現代子ども論	2	認知・知覚心理学	2		
	心理学概論	2	人格心理学	2		
	こころとからだ	2	教育心理学概論	2		
	スポーツと文化	2	発達心理学概論	2		
	総合演習Ⅰ	4				
	スポーツ	2				
	フレッシュマンイングリッシュⅠ	2				
	フレッシュマンイングリッシュⅡ	2				
	生物と人間	2				
	情報処理演習	4				
	福祉社会入門	2				
	32		14		0	
2年	ジェンダー論	2	学校心理臨床論	2		
	現代基礎教養Ⅰ（現代社会と市民生活）	2	特別支援教育論	2		
	心理データ処理演習	2	知的障害児の生理と病理	2		
			知的障害児の心理	2		
			精神医学Ⅰ	2		
			精神医学Ⅱ	2		
			学習心理学	2		
			心理学研究法演習	4		
			心理学実験・実習	4		
			臨床心理学Ⅰ	2		
	6		24		0	
3年	現代基礎教養Ⅱ（市民参加と民主主義）	2	司法福祉論	2		
	英語演習Ⅱ	2	精神保健	2		
	比較文化論	2	臨床心理学Ⅱ	2		
			心理療法論	2		
			犯罪・非行心理学	2		
			家族心理臨床論	2		
			発達心理臨床論	2		
			社会心理学	2		
			コミュニティ心理学	2		
			家族社会学	2		
			対人関係論	2		
			肢体不自由児の心理	2		
			カウンセリング論	2		
			LD・ADHD児等の心理	2		
		子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
	6		32		0	
4年			臨床心理学演習	4		
			家族福祉論	2		
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4		
	0		10		0	
	総合基礎科目計	44	専門科目単位計	80	資格関係科目計	0
			卒業算入単位	124		

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	法学 2 社会学 2 哲学（現代人間論） 2 経済学 2 現代子ども論 2 心理学概論 2 ころとからだ 2 総合演習Ⅰ 4 スポーツ 2 フレッシュマンイングリッシュⅠ 2 フレッシュマンイングリッシュⅡ 2 言語と文化（韓国・朝鮮） 2 日本国憲法 2 情報処理演習 4	32	子ども発達学入門 2 心理学統計法 2 心理学研究法 2 認知・知覚心理学 2 人格心理学 2 教育心理学概論 2 発達心理学概論 2	14		0
2年	アダプテッド・スポーツⅠ 2 ジェンダー論 2 現代基礎教養Ⅰ（現代社会と市民生活） 2 日本史 2 総合演習Ⅱ 4 心理データ処理演習 2	14	法学 2 学校心理臨床論 2 特別支援教育論 2 知的障害児の生理と病理 2 知的障害児の心理 2 精神医学Ⅰ 2 学習心理学 2 心理学実験・実習 4 臨床心理学Ⅰ 2	20	教職入門 2 教育学Ⅰ 2 教育学Ⅱ 2 教育史 2 教育方法論 2 社会科教育法Ⅰ 2 社会科教育法Ⅱ 2 知的障害児教育論 2 肢体不自由児教育論 2	18
3年	外国史 2 地理学 4 政治学 2 宗教学 2	10	司法福祉論 2 精神保健 2 犯罪・非行心理学 2 家族心理臨床論 2 発達心理臨床論 2 社会心理学 2 対人関係論 2 病弱児の生理と病理 1 病弱児の心理 1 病弱児教育論 1 肢体不自由児の生理と病理 2 肢体不自由児の心理 2 カウンセリング論 2 LD・ADHD児等の心理 2 子ども発達学専門演習Ⅰ 4	29	生徒の生活と進路の指導 2 特別活動方法論 2 道徳の指導法 2 社会科教育法Ⅲ 2 社会科教育法Ⅳ 2 教育実習Ⅰ 1 知的障害児指導法 2 肢体不自由児指導法 2 聴覚障害児指導法 2 重度障害児指導法 2 障害児教育実習Ⅰ 1	20
4年		0	家族福祉論 2 子ども発達学専門演習Ⅱ 4	6	教育実習Ⅱ 2 教育実習Ⅲ 2 障害児教育実習Ⅱ 2	6
	総合基礎科目計	56	専門科目単位計	69	資格関係科目計	44
			卒業算入単位	125		

日本福祉大学教員規則

本学教員は、平和と民主主義と基本的人権の確立と保障を明記した日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、学問研究と教育の自由を守り、学術・文化の創造に貢献し、真理と平和を希求する人間の育成をめざす大学教育の本旨にそって、真に国民の幸福に奉仕する大学を創造する権利と義務を有する。また、大学の国民的な使命を自覚して、自らその重責に耐え得る学問研究の水準を維持するとともに、本学構成員である教員・職員・学生が一致して築きあげて来た学内民主主義と大学自治の伝統を継承し発展させる重大な責任を負っている。

本学教授会は、以上の趣旨に則り、ここに教員規則を定める。

(教員)

第1条 本学の教員として、教授、助教授、講師および助手をおく。

2 教員は、すべて教授会の構成員となる。

(使命)

第2条 教育基本法の定める教育の目的および方針により、学則第1条に定める本学の目的と使命の遂行に努めなければならない。

(職務)

第3条 教員は、第2条を体し、研究に従事し、学生を教育する。

2 教員は教授会の議にもとづき、その職務を遂行する。

3 教員は、教授会、研究会議ならびに教授会の主宰するその他の諸会議に出席する。

(任免)

第4条 教員の任免は、教授会の議にもとづき、学長が行う。

なお、採用については、別に定める日本福祉大学教員採用選考規程による。

(身分の尊重)

第5条 教育基本法第6条の定める学校教育の本旨により、教員はその身分を尊重され、その待遇の適正を期せられる。

(資格)

第6条 教員は大学設置基準第13、14、15、16条に準拠して別に定める教員資格審査規程の資格を有するものとする。

(資格審査)

第7条 教員を昇格させる必要が生じた場合、または教員が昇格の資格審査を請求した場合には、教授会は別に定める規定により、資格審査を行わなければならない。

2 教授会は教員の適格性につき、定期的に再審査を行う。

再審査に関する規定は別に定める。

(待遇)

第8条 教員は本学の給与規定により、その資格に応じた待遇をうける。

(勧告)

第9条 教授会は、教員が第2条、第3条に規定する職責に著るしくもとる行為を行なった場合、調査委員会の議を経て休職または、退職を勧告することができる。

附 則

- 1 この規則は、昭和32年4月1日より施行する。

附 則 (昭和36年9月14日改正)

- 1 この規則は、昭和37年4月1日より施行する。

附 則 (昭和45年2月12日改正)

- 1 この規則は、昭和45年4月1日より施行する。

この規則は、2000年4月1日より一部改正施行する。

日本福祉大学教員資格再審査規程

(目的)

第 1 条 日本福祉大学教員規則 第 7 条第 2 項に基づき、教員の資格再審査に関する事項を定める。

(再審査の時期)

第 2 条 専任教員は、就任から 5 年毎に再審査を受けなければならない。

- 2 前項にもかかわらず、昇格した場合は、昇格の発令年度に再審査を受けたものとみなし、以後 5 年毎に再審査を受けなければならない。
- 3 再審査は、原則として年度の当初に実施する。

(業績の基準)

第 3 条 再審査にあたっては、所定数の研究業績を提出する。

- 2 所定数の研究業績は、研究論文 2 以上、または著書 1 以上とし、対象期間内のものとする。
- 3 研究業績の対象は、「日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書」に基づくものとする。

(業績の審査)

第 4 条 業績の審査は、教員が提出する業績報告に基づき、学部教授会が行う。

- 2 学部教授会において、研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、学部教授会の下に審査委員会を設置し、より詳細な審査を付託する。
- 3 審査委員会は、学部教授会の互選により 3 名で構成する。

(審査結果の報告)

第 5 条 審査委員会の審査結果は、学部教授会および大学評議会に文書をもって報告する。

(条件を満たさない場合の措置)

第 6 条 審査委員会の審査結果に基づき、学部教授会で条件を満たさないと判定された教員に対し、学部教授会は研究業績を上げるための支援、援助を一定期間提供する。

- 2 前項の支援、援助を前提に当該年度末に再審査を行い、再び研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、翌年 4 月 1 日より降格の措置をとる。

(規程の改廃)

第 7 条 この規程は、大学評議会の議を経て学長が行う。

(所管課)

第 8 条 この規程の所管課は、学事課とする。

附 則

- 1 この規程は、2003 年 4 月 1 日より施行する。なお、第 1 回目の再審査は、2005 年度の実施とし、2000 年度を起点に行う。